

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成28年1月14日(2016.1.14)

【公表番号】特表2015-507237(P2015-507237A)

【公表日】平成27年3月5日(2015.3.5)

【年通号数】公開・登録公報2015-015

【出願番号】特願2014-542944(P2014-542944)

【国際特許分類】

G 06 F 13/00 (2006.01)

H 04 M 3/56 (2006.01)

【F I】

G 06 F 13/00 6 5 0 A

H 04 M 3/56

【手続補正書】

【提出日】平成27年11月17日(2015.11.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

リモートアクセスされるアプリケーションに連携会議機能を提供する方法であって、

アプリケーション層と、サーバー層と、クライアント層とを備える階層化されたリモートアクセスフレームワークであって、前記リモートアクセスされるアプリケーションにアクセスするクライアントコンピューティングデバイス間で、前記リモートアクセスされるアプリケーションに関する第1の情報を、前記リモートアクセスされるアプリケーションを前記クライアントコンピューティングデバイスで表示するために使用される状態モデル内で通信する、前記階層化されたリモートアクセスフレームワークを提供するステップと、

サーバーリモートアクセスアプリケーションであって、前記状態モデルを修正することが可能な前記サーバーリモートアクセスアプリケーションを前記サーバー層において提供するステップと、

クライアントリモートアクセスアプリケーションを前記クライアント層または前記アプリケーション層において提供するステップと、

クライアントメディア共有アプリケーションであって、前記クライアントコンピューティングデバイスの少なくとも1つが前記クライアントコンピューティングデバイスの前記少なくとも1つによってアクセス可能なメディアを共有できるようにする前記クライアントメディア共有アプリケーションを前記クライアント層において提供するステップと、

会議マネージャーアプリケーションであって、前記クライアントコンピューティングデバイスの前記少なくとも一つによって共有され、前記リモートアクセスされるアプリケーションによって提供されないメディアを受信する前記会議マネージャーアプリケーションを前記サーバー層において提供するステップと、

前記クライアントコンピューティングデバイスの少なくとも1つに前記共有メディアが提供されるよう前記状態モデルがさらに前記共有メディアを含むように修正するステップと

を備える方法。

【請求項2】

会議スタブアプリケーションを前記クライアントコンピューティングデバイスのそれぞれの前記サーバー層に提供するステップであって、それぞれの会議スタブアプリケーションが前記サーバリモートアクセスアプリケーションと連動して前記状態モデルを修正する前記会議スタブアプリケーションを提供するステップをさらに備える、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記会議マネージャーアプリケーションは、前記共有メディアを前記クライアントメディア共有アプリケーションから直接的に受信する、請求項1～2のいずれか1項に記載の方法。

【請求項4】

前記会議マネージャーアプリケーションは、前記共有メディアを前記クライアントリモートアクセスアプリケーションから前記会議スタブアプリケーションを介して間接的に受信する、請求項2に記載の方法。

【請求項5】

前記共有メディアは、オーディオ、ビデオ、画像、デスクトップスクリーン取得、またはテキストメッセージである、請求項1～4のいずれか1項に記載の方法。

【請求項6】

前記共有メディアは前記クライアントコンピューティングデバイスの少なくとも2つによって同時に共有され、前記クライアントコンピューティングデバイスの前記少なくとも2つの両方に由来する、請求項1に記載の方法。

【請求項7】

前記会議マネージャーアプリケーションは、前記少なくとも1つのコンピューティングデバイスからの前記共有メディアを前記それぞれの会議スタブアプリケーションに適用できるようにすることによって、マルチプレクサーとして機能する、請求項2～5のいずれか1項に記載の方法。

【請求項8】

連携会議機能を提供する方法であって、
サーバー層と、クライアント層とを備える階層化されたリモートアクセスフレームワークであって、共有メディアにアクセスするクライアントコンピューティングデバイス間で、前記共有メディアに関する情報を、前記共有メディアを前記クライアントコンピューティングデバイスで表示するために使用される状態モデル内で通信する前記階層化されたリモートアクセスフレームワークを提供するステップと、

サーバリモートアクセスアプリケーションであって、前記状態モデルを修正することが可能な前記サーバリモートアクセスアプリケーションを前記サーバー層において提供するステップと、

クライアントメディア共有アプリケーションであって、前記クライアントコンピューティングデバイスの少なくとも1つが前記クライアントコンピューティングデバイスと、オーディオ又はビデオの少なくとも一つである前記共有メディアを共有できるようにする前記クライアントメディア共有アプリケーションを前記クライアント層において提供するステップと、

会議マネージャーアプリケーションであって、前記共有メディアを受信する前記会議マネージャーアプリケーションを前記サーバー層において提供するステップと、

前記クライアントコンピューティングデバイスの少なくとも1つに前記共有メディアが提供されるよう前記状態モデルがさらに前記共有メディアを含むように修正するステップと

を備える方法。

【請求項9】

会議スタブアプリケーションを前記クライアントコンピューティングデバイスのそれぞれの前記サーバー層に提供するステップであって、それぞれの会議スタブアプリケーションが前記サーバリモートアクセスアプリケーションと連動して前記状態モデルを修正す

る前記会議スタブアプリケーションを提供するステップをさらに備える、請求項8に記載の方法。

【請求項10】

前記会議マネージャーアプリケーションは、前記共有メディアを前記クライアントメディア共有アプリケーションから直接的に受信する、請求項8～9のいずれか1項に記載の方法。

【請求項11】

前記会議マネージャーアプリケーションは、前記共有メディアを前記クライアント層に提供されている前記クライアントリモートアクセスアプリケーションから前記会議スタブアプリケーションを介して間接的に受信する、請求項9に記載の方法。

【請求項12】

前記共有メディアは前記クライアントコンピューティングデバイスの少なくとも2つによって同時に共有され、前記クライアントコンピューティングデバイスの前記少なくとも2つの両方に由来する、請求項8に記載の方法。

【請求項13】

前記会議マネージャーアプリケーションは、前記少なくとも1つのコンピューティングデバイスからの前記共有メディアを前記それぞれの会議スタブアプリケーションに適用できるようにすることによって、マルチプレクサーとして機能する、請求項9～11のいずれか1項に記載の方法。

【請求項14】

アプリケーション層と、サーバー層と、クライアント層とを備える階層化されたリモートアクセスフレームワークにおいてリモートアクセスされるアプリケーションに連携会議機能を提供するための、コンピュータ実行可能命令が保存された有形のコンピュータ可読記憶媒体であって、前記階層化されたリモートアクセスフレームワークは、前記リモートアクセスされるアプリケーションにアクセスするクライアントコンピューティングデバイス間で、前記リモートアクセスされるアプリケーションに関する第1の情報を、前記リモートアクセスされるアプリケーションを前記クライアントコンピューティングデバイスで表示するために使用される状態モデル内で通信するよう構成され、コンピューティングデバイスで実行されるとき、前記コンピューティングデバイスに、

前記状態モデルを修正することが可能なサーバーリモートアクセスアプリケーションを前記サーバー層において提供させ、

前記クライアントコンピューティングデバイスの少なくとも1つがアクセス可能な、前記リモートアクセスされるアプリケーションによって提供されない共有メディアをクライアントメディア共有アプリケーションから受信できる会議マネージャーアプリケーションを前記サーバー層において提供させ、

前記クライアントコンピューティングデバイスの少なくとも1つに前記共有メディアが提供されるよう前記状態モデルがさらに前記共有メディアを含むように修正させる有形のコンピュータ可読記憶媒体。

【請求項15】

前記コンピューティングデバイスで実行されるとき、前記コンピューティングデバイスに、

会議スタブアプリケーションを前記クライアントコンピューティングデバイスのそれぞれの前記サーバー層に提供させ、それぞれの会議スタブアプリケーションが前記サーバーリモートアクセスアプリケーションと連動して前記状態モデルを修正させる、さらに別のコンピュータ実行可能命令を保存している、請求項14に記載の有形のコンピュータ可読記憶媒体。

【請求項16】

前記会議マネージャーアプリケーションは、前記共有メディアを前記クライアントメディア共有アプリケーションから直接的に受信する、請求項14～15のいずれか1項に記載の有形のコンピュータ可読記憶媒体。

【請求項 17】

前記会議マネージャーアプリケーションは、前記共有メディアを前記クライアント層または前記アプリケーション層に提供されている前記クライアントリモートアクセスアプリケーションから前記会議スタブアプリケーションを介して間接的に受信する、請求項15に記載の有形のコンピュータ可読記憶媒体。

【請求項 18】

前記共有メディアは、オーディオ、ビデオ、画像、デスクトップスクリーン取得、またはテキストメッセージである、請求項14～17のいずれか1項に記載の有形のコンピュータ可読記憶媒体。

【請求項 19】

前記共有メディアは、前記クライアントコンピューティングデバイスの少なくとも2つによって同時に共有され、前記クライアントコンピューティングデバイスの前記少なくとも2つの両方に由来する、請求項14に記載の有形のコンピュータ可読記憶媒体。

【請求項 20】

前記会議マネージャーアプリケーションは、前記少なくとも1つのコンピューティングデバイスからの前記共有メディアを前記それぞれの会議スタブアプリケーションに適用できるようにすることによって、マルチプレクサーとして機能する、請求項15～18のいずれか1項に記載の有形のコンピュータ可読記憶媒体。

【請求項 21】

サーバー層と、クライアント層とを備える階層化されたリモートアクセスフレームワークに連携会議機能を提供するための、有形のコンピュータ可読記憶媒体であって、前記階層化されたリモートアクセスフレームワークは、共有メディアにアクセスするクライアントコンピューティングデバイス間で、前記共有メディアに関する情報を、前記共有メディアを前記クライアントコンピューティングデバイスで表示するために使用される状態モデル内で通信し、コンピューティングデバイスによって実行されるとき、前記コンピューティングデバイスに、

前記状態モデルを修正することが可能なサーバーリモートアクセスアプリケーションを前記サーバー層において提供させ、

前記クライアントコンピューティングデバイスの少なくとも1つがアクセス可能な、オーディオ又はビデオの少なくとも一つである共有メディアをクライアントメディア共有アプリケーションから受信できる会議マネージャーアプリケーションを前記サーバー層において提供させ、

前記クライアントコンピューティングデバイスの少なくとも1つに前記共有メディアが提供されるよう前記状態モデルがさらに前記共有メディアを含むように修正させる前記有形のコンピュータ可読記憶媒体。

【請求項 22】

前記コンピューティングデバイスで実行されるとき、前記コンピューティングデバイスに、

会議スタブアプリケーションを前記クライアントコンピューティングデバイスのそれぞれの前記サーバー層に提供させ、それぞれの会議スタブアプリケーションが前記サーバーリモートアクセスアプリケーションと連動して前記状態モデルを修正させる、さらに別のコンピュータ実行可能命令を保存している、請求項21に記載の有形のコンピュータ可読記憶媒体。

【請求項 23】

前記会議マネージャーアプリケーションは、前記共有メディアを前記クライアントメディア共有アプリケーションから直接的に受信する、請求項21～22のいずれか1項に記載の有形のコンピュータ可読記憶媒体。

【請求項 24】

前記会議マネージャーアプリケーションは、前記共有メディアを前記クライアント層に提供されている前記クライアントリモートアクセスアプリケーションから前記会議スタブ

アプリケーションを介して間接的に受信する、請求項2_2に記載の有形のコンピュータ可読記憶媒体。

【請求項 2_5】

前記共有メディアは、前記クライアントコンピューティングデバイスの少なくとも2つによって同時に共有され、前記クライアントコンピューティングデバイスの前記少なくとも2つの両方に由来する、請求項2_1に記載の有形のコンピュータ可読記憶媒体。

【請求項 2_6】

前記会議マネージャーアプリケーションは、前記少なくとも1つのコンピューティングデバイスからの前記共有メディアを前記それぞれの会議スタブアプリケーションに適用できるようにすることによって、マルチプレクサーとして機能する、請求項2_2～2_4のいずれか1項に記載の有形のコンピュータ可読記憶媒体。